

開催日:平成16年9月16日

## 会議名:平成16年 文教市民委員会

### ■ 市立養護学校の条例廃止とサポート教室

#### 橋本紀子議員

---

市立養護学校の条例廃止について、幾つかご質問させていただきます。市立養護学校設立よりおよそ30年が経過しまして、本日、条例廃止の提案がなされるに至りました。審議会答申、そしてまた議会請願の採択という、大変厳しい状況の中で、重度重複障害を持つ児童生徒の将来にわたります教育保障のために、この間、長い議論を真摯に積み上げてこられました。とりわけ、関係3団体の皆様初め、関係者の皆様方に、本当にご苦労さまというふうな気持ちでございます。関係3団体の方から出されました意見と要望の中にもございますけれども、養護学校の発展的な解消という見地から、さまざまな条件がクリアできれば、この廃校もやむを得なしと、おおむね合意に至るといようなことになってございますけれども、これが終わりではなくて、本当に新たな教育を保障するための出発点として、私どもも大人として、真摯にとらえていかなければならないというふうに思っております。そういうことで、まず1問目、お聞かせをいただきたいんですけども、障害児教育をめぐる30年前と今の教育環境の違いを、どのようにとらえておられますでしょうか。あわせて、関係団体との協議経過、そして今回、こうしておおむね合意に至った内容につきまして、ご説明をいただきたいというふうに思います。

#### 皆川指導課主幹

---

橋本委員のご質問にお答えいたします。障害児教育をめぐる30年間の教育環境の変化、及びこれまでの関係団体の協議経過ということでございますけれども、市立養護学校を設置いたしました昭和48年当時と比べまして、障害児教育につきましては、格段の取り組みが行われるようになったというふうに感じております。具体的に申し上げますと、30年間の長い歴史の中で、地域での教育を望む保護者が一層増加し、全児童生徒に占める養護学級在籍者の割合は、昭和48年当時の約0.7%から、平成16年度で1.5%、現在、107学級422名の養護学級在籍となっております。また、近年、保護者や教員からは、LD、ADHD、高機能自閉症と通常学級に在籍する児童生徒にかかわる相談が急増し、新たな課題となっております。なお、保護者には地域での教育において、他の児童生徒との交流を望みながらも、個々の子どもの発達や、障害状況への個別指導を強く求める要望が高まるなど、これらに対する対応が必要となっております。続きまして、関

係団体との協議につきましてでございますが、資料の1ページに記載しておるとおりでございます。1年数か月をかけて論議をしてまいりました。廃校ありきの論議ではなく、今後の高槻市での障害児教育のあり方について、意見交換を行ってまいりましたが、重度障害児童生徒として、地域校での交流経験を持つ児童生徒が、校区在籍をした場合の条件整備、ソフト、ハード部分についての課題整理を行う上で、当面はサポート教室に比重を置いた中で取り組んでいくことを確認し合意に至ったものでございます。以上でございます。

### 橋本紀子議員

---

サラマンカ宣言などを受けて、地域でともに学ぶ、よりインクルージョンの視点に立った教育の実現を目指していく環境にあるというふうなことかというふうに思います。それでは、今、お答えがありました、おおむね合意に至った1つのポイントでありますサポート教室について、4点にわたってお聞かせいただきたいと思います。まず、サポート教室の概要、位置づけ、機能、人的配置、管理運営、それから責任者、それからまた設置校であります富田小学校や保護者等との連絡をするためのスタッフ、それから、例えば運営責任者に当たる方はどのように考えておられるのか、お答えをいただきたいと思います。2点目は、サポート教室の今後、将来のあり方について、お考えをお示しいただきたいと思います。3点目は、これは新しい取り組みでありまして、また居住地校とサポート教室という離れた場所での教室で学習することになります以上、当然、児童生徒、教職員の動きの具体的なシミュレーションが、本当に大切になってまいると思います。今回の補正は、主にどのような内容で組まれているのか。また、ランニングコストについては、いかがなのかお聞かせをいただきたいと思います。最後ですけれども、市立養護学校におきましては、学校給食というのは、大きな教育の柱だというふうに思っております。嚙下困難な方、そしゃく困難な方、さまざまな経管栄養の方など、状況があると思いますけれども、私自身がそれらの学校給食のあり方をシミュレーションしましても、なかなか課題が多いと思うのですけれども、この給食について、現時点で考えておられることをお聞かせいただきたいと思います。以上、4点です。

### 白田学校教育部次長

---

サポート教室についての4点にわたるご質問でございます。まず、1点目でございますが、サポート教室は、市立養護学校在籍児童生徒の教育環境の大きな変化、これに対しまず保護者の不安を解消すること、また、校区の障害児教育を補完するための事業と考えております。位置づけといたしましては、学校教育法第75条に定めます特殊学級の教育課程、この一部を実施する場として、要綱で設置してまいろうと考えております。管理運営は、学校教育部に所管し、必要な職員として、若年特別嘱託員、定年前に退職された先生ですが、それと非常勤の看護師、給食調理員、それと送迎バスの添乗の介助員、事務員な

どを予定しております。サポート教室の事業につきましては、原則週4日、月、火、木、金を考えております。水曜日につきましては、重度重複障害児童生徒に対する相談を考えております。なお、在籍校の校長、それから保護者会代表を含めた運営委員会を設置し、これにつきましては、校区での課題につきましても取り組んでまいりたいと考えております。管理責任者として、学校教育部の担当職員を充てますが、日々の実務的な運営、例えば保護者との連絡、欠席するとかいうような連絡、それから、送迎バス運行にかかる事象、給食の配膳指示などにつきましては、職員の中から責任者を指名する予定でおります。次に、2点目でございますが、サポート教室の設置目的につきましては、先ほど述べましたとおりでございますが、基本的には、校区が真に重度重複の子どもたちを受け入れられる力量をつけるまで、経過的に設置することといたしております。今後につきましては、保護者ニーズを基本に置きながら、府立養護学校での制度充実、具体的には、府立高槻養護学校での肢体不自由児童生徒の受け入れ、また国の特別支援教育の動向を見きわめながら、そのあり方を考えてまいります。3点目でございますが、校区養護学級の在籍を基本に、サポート教室へ通い、集団での教育、訓練等を受けるために、こういった形が望ましいか、これにつきましては、個々の児童生徒の障害程度、それから校区校での養護学級の実態、教員配置等をシミュレーションしながら検討してまいりました。今回の補正につきましては、あくまでもこれら児童生徒を校区で、またはサポート教室で受け入れるためのハード部分での施設設備整備予算であります。なお、来年度のランニングコストといたしましては、現時点で試算しておりますが、大体、現在の半分程度になるのではないかというふうに思っております。給食について、最後でございますが、関係団体との協議におきましても、給食のあり方が大きな課題の1つになっておりました。児童生徒の成長面、健康維持からも、市養での給食内容に準じたもの、食の確保ができるよう、現在、関係課との調整も行っております。なお、中学校での給食につきましては、対象となる5校6名の保護者を対象にいたしまして、近々予定しておりますが、これにつきましては、保護者との個別懇談を通じまして、そのあり方を具体的に決めてまいりたいと考えております。以上です。

### 橋本紀子議員

---

1番目に質問しましたスタッフですけれども、やはりこれから居住地校とか、あるいは在籍校、それからサポート教室、それから保護者との綿密な、きめ細かな連携、連絡というものが必要になってくると思います。その窓口として、専任責任者を指名する予定でおりますというお答えでございましたが、ぜひ専任の運営責任者を任命していただきたいというふうに要望をしておきます。それでは、最後になりますけれども、3団体によります要望と、それから教育委員会からの回答がここにあります。ここに明記されたことの誠実な執行、そして児童生徒、保護者との十分な意見交換を、今後とも引き続き行っていただきまして、必要に応じて、柔軟な施策展開を行っていただきたいと思っておりますが、これについて、いかがでしょうか。

### 米津学校教育部長

---

お答え申し上げます。これまでもご説明を申し上げてきたところでございますが、このたびの施策につきましては、1年数か月にわたります関係団体のご代表の皆さんとの協議を踏まえ、おおむね合意に達することができたものでございます。今後につきましても、教育委員会といたしましては、信頼を損なうことのないよう、来年度に向け、責任を持って対応してまいりたいと存じますので、よろしくお願い申し上げます。

### 橋本紀子議員

---

今回、冷房機などの差金によりまして、トイレ改修ということが補正予算の中に載っております。トイレ改修そのものではございませんで、その差金の部分に関連して、質問をさせていただきます。その冷房機の設置につきましては、新聞報道でも約13億円の費用がかかったということで、当初予算からその分を引いた分が差金となっているわけですが、その13億円の区分の中に、備品としてのクーラー代と、それから設置工事代、それ以外には大規模改修2校分と太陽光2基分が含まれています。したがって、この部分も当然、差金が生じてきているというふうに思います。そこでお聞きしましたところ、ソーラーシステムが今、1基約2,000万円で2基分という予算の中で、契約が2,845万余円ということで、1,000万ほどの差金が出ているわけです。そこで、その太陽光発電についてですが、ことしの市民連合の代表質問でさせていただきましたけれども、子どもたちの環境教育について、具体的な教材となり得るソーラーシステム、または雨水利用について考えておられるかという質問をさせていただきました。雨水については、多々難しい点があるがということでしたが、今回、太陽光発電の施設が設置されるということになりました。これにかかわりまして、設置目的と設置場所、それから工事期間などについてお尋ねしたいと思います。

### 高橋学務課主幹

---

太陽光発電、いわゆるソーラーの設置の目的でございますけれども、太陽光につきましては、自然エネルギーを活用する太陽光発電を導入することによりまして、地球温暖化防止、これらに貢献する。そしてまた、児童生徒の環境問題、学習に役立てることなどが目的と考えております。設置場所でございますけれども、南平台小学校と芝谷中学校、それぞれ屋上に、今現在、工事を進めておるところでございます。完成予定は10月29日でございます。以上でございます。

### 橋本紀子議員

---

せっかく、その太陽光発電のシステムが設置されるわけですが、具体的に、その発電さ

れた電力による活用というのをお考えでしょうか、お聞かせください。

#### 高橋学務課主幹

---

設置しました太陽光発電の活用についてというご質問でございますけれども、まず、最大出力が10キロワットの太陽電池パネルの設置工事を、今現在進めております。この太陽光発電で発電しました電力は、学校内の受変電設備、いわゆるキュービクルに送ります。そして、この電気を学校施設の照明などの一部に、電気として活用するというようなシステムを、今、工事として進めておるところでございます。また、屋上に設置しました太陽光発電は、児童生徒が見学できますように、安全のためにネットフェンスも設置をし、発電などが目でわかるように、現在の発電電力、そして本日の発電電力量、それとCO2削減量の3種類の電光表示をする予定としております。また、太陽光発電システムの説明パネル、これらも設置も考えております。また、学校でこれらのものを使っていただいて、地球環境の問題や、自然エネルギーなどの学習をしていただければと考えておりますので、よろしくお願いたします。

#### 橋本紀子議員

---

今、2校設置されたということですが、環境学習教材として、今後の拡大の予定については、どのようにお考えでしょうか。

#### 高橋学務課主幹

---

今後の拡大についてでございますけれども、今後、他校に設置するという計画は、現在のところ持っておりませんが、今回設置します2校において、学習や見学などに利用していただくなど、環境学習に役立てていただければと思っておりますので、よろしくお願いたします。

#### 橋本紀子議員

---

最後に意見を言わせていただきたいんですけれども、拡大をしないということであれば、当分の間、せつかく、約2,900万円近いお金を投入した施設ですから、これを十分に活用していただきたいというふうに思いますけれども、2校の学校に見学が集中した場合、それぞれの学校にご迷惑もかかる要素もあると思いますから、そういったことについては、解消できるような取り組みをお願いしたいということが1つです。それから、そのためには、この太陽光発電が本来ですと、例えば10キロワット、最大電力ですけれども、他市なんかですと、風力発電を回したら、この風力発電による電気は、この街灯にいくんですよという、この発電量と電力の活用というのが、割と具体的に見えるんですけれども、本

市のシステムで言いますと、発電した電力はキューピクルで、その校内の全体電気使用量の一部、一部といってもほんの数%にも満たないと思いますが、そこに吸収されるわけですから、なかなかそれがCO<sub>2</sub>の効果であるとか、発電する力とかいうのが見えにくいと思いますが、そういったことを中学生なり、あるいは小学生なりが理解できる形で、指導資料をぜひ市教委の方でおつくりになって、きちっと周知し、有効に学習教材として活用できるように、あわせてお願いをしたいというふうに思います。以上です。